

保 護 者 各 位

明石市こども局こども育成室長

保育所等における大雨、土砂災害時等の対応について

平素は、保育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

明石市では、大雨・土砂災害時等の認可施設での対応について、下記を基本的な考え方としています。具体的な判断は各施設において行うこととなりますので、詳細については通所(園)中の施設にご確認ください。

【判断の目安】

		幼稚園、こども園 1 号児	保育所、こども園 2・3 号児
警報	登園前	<ul style="list-style-type: none"> 午前 7 時時点で警報が出ていれば、臨時休業。 午前 9 時の時点で警報が解除されれば預かり保育は実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 午前 6 時半時点で警報が出ていれば、自宅保育が可能な家庭の園児は、自宅保育とする。 自宅保育が困難な家庭の園児は、保育所で保育する。
	保育中	<ul style="list-style-type: none"> 保育中止。降園 ※お迎えが来るまでは、預かり保育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> お迎え可能な家庭の園児から降園する。 お迎えが困難な家庭の園児は、お迎えが来るまで保育所で保育する。
特別警報 <u>市の避難情報</u> ・高齢者等避難 ・避難指示 ・緊急安全確保 <u>(以上、該当区域のみ)</u>	登園前	<ul style="list-style-type: none"> 午前 7 時時点で警報が出ていれば、臨時休業。 	<ul style="list-style-type: none"> 午前 6 時半時点で左記のいずれかが発令されていれば臨時休業
	保育中	<ul style="list-style-type: none"> 保育中止。降園。 降園までは垂直避難等、園に留まることが危険な場合、お迎えが来ない園児を連れて、避難所に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育中止。園から保護者に連絡しお迎えに来てもらう。 降園までは垂直避難等を行い、園に留まることが危険な場合、お迎えが来ない園児を連れて、避難所に避難する。

※ 「市の避難情報」に記載の「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」は、自治体が発令するものであり、「気象庁」のホームページ等に掲載される「警戒レベル 3 相当」等の情報はあくまでも参考としての取扱いとなります。したがって、明石市役所のホームページに「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」の情報が掲載され、かつ該当区域に所在す

る施設についてのみ臨時休業、保育中止等の対象となりますのでご注意ください。
なお、市は、防災気象情報のほか、様々な情報を踏まえ避難情報を発令するため、気象庁の発令する警戒レベルと市が発令する避難情報の出るタイミングとが必ずしも同時になるわけではありません。

【注意事項】

- ・ 上記対応で臨時休業に至らない場合でも、公共交通機関や道路の状況により職員の大半が参集できない場合、自宅保育の可能な方に協力を得たり、いったん自宅待機をお願いし、職員が参集でき次第、保育を開始するなどの対応をお願いしたうえでも安全な保育に必要な職員が確保できないと施設長が判断した場合には、保育を中止することがあります。しかし、このような場合においても、各施設は安易に保育を中止することのないようにすること、保護者への丁寧な説明に努めることとしています。
- ・ 上記対応はあくまで目安であり、各園の地理的状況や天候の変化によって、上記対応が適当でないと施設長が判断した場合は、施設長の判断が優先されます。